

I 事業 総 括

第3次基本構想の目標である『人と人がつながり支え合う地域づくり』の実現を目指し、多様な福祉ニーズに対応するため、組織を4部8グループ制に再編成して、各種事業に取り組んだ。

社会や経済環境の構造的な変化の中で、私たちの身近な地域でもちょっとしたきっかけで生活困窮や社会的孤立に陥りがちな人が少なくない。このような多様な個別ニーズに対応するため、長野県及び県内6市から信州パーソナル・サポート・モデル事業を受託して生活・就労支援センター“まいさぼ”を運営し、生活困窮者自立支援法の施行に向けて、全県的な推進体制づくりに取り組んだ。

一方、県内の雇用情勢全般については改善の兆しが見られ、福祉・介護事業所にとっては、人材不足が深刻化する状況となった。長野県福祉人材センターの人材確保対策事業を強化し、「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」を実施するなどして、福祉・介護サービス事業所の支援に取り組んだ。

地域福祉・ボランティア振興においては、7月に発生した土石流災害、9月の御嶽山の噴火災害、そして11月の神城断層地震など相次ぐ災害に対応して、被災地社会福祉協議会の支援、災害ボランティアの広域調整などに努めた。

被災地の復旧から復興への歩みのなかで、被災者の意向を尊重し地元市町村社協と連携しながら、地域住民を主役とする助け合いおこしなど様々な支援活動を展開した。

これらの事業や第3次基本構想の評価・点検を通して、第4次基本構想（平成27～31年度）を策定し、「つながり支えあう地域づくり～福祉課題や生活課題への再チャレンジ～」をテーマに掲げ、事業の再構築と充実を目指すこととした。

1 多様化する個別ニーズへの対応

信州パーソナル・サポート・モデル事業に基づいて、県内6か所に生活・就労支援センター“まいさぼ”を設置して相談支援を行った。初期相談での主訴は就労や金銭に係る内容が多くなっているが、その背景には、障がいや疑われたり家族も含めた複合的な問題を抱えるなど、長期的な支援を必要とするケースが多く認められた。

モデル事業を通して、平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行に向けて、市社協と協力した相談員の人材養成、民生児童委員と連携したニーズの発掘、関係団体との協働による支援のための資源開発に取り組むなど、全県的な相談支援体制の構築に努めた。

生活福祉資金貸付事業では、適切な貸付業務の実施に努めるとともに、貸付けに至らない相談者を“まいさぼ”につなげるなど事業連携に努めた。また、市町村社協と連携して、滞納世帯への訪問による状況把握や所在確認調査などを実施

して長期滞納者の償還を促進した。

日常生活自立支援事業では、利用契約者の増加に伴い支援困難ケースも顕著となっており、新たに3町村社協をモデル基幹的社協に指定して支援体制を強化した他、引き続き専門員や生活支援員の研修を進め相談援助技術の向上を図った。

さらに、「日常生活自立支援事業のあり方検討委員会」を設置し、日常生活自立支援事業の基盤強化、成年後見制度との連携の推進及び財源確保などについて検討を重ね報告書を取りまとめた。

福祉総合相談事業では、日常生活全般の心配ごとに応じる一般相談事業の他、市町村社協が設置する心配ごと相談所の相談員等を対象にした研修会を開催し、地域における相談体制の充実や相談員の資質向上に努めた。

2 福祉・介護サービスの充実

少子高齢化の一層の進行、雇用情勢全般の改善などの社会環境のなかで、福祉・介護事業所の人材不足は依然として解消されず、本会無料職業紹介所の有効求人倍率が3倍を超えるなど人材不足の状況が深刻化した。

このような中で、関係者による「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」を開催し、福祉人材の確保・定着に向けた取り組みの検討を進めるとともに、一人でも多くの方が採用に結びつくよう、就職説明会及び地域に密着した地区面接会の開催や、県内4地区に配置したキャリア支援専門員による求人事業所及び求職者に対する相談支援の充実などに努めた。また、若者へのPR活動として、中学・高校生のための訪問講座や各種媒体による広報活動などを実施し、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるとともに、福祉・介護職場のイメージアップを図った。

福祉人材の育成・研修事業では、「長野県版キャリアパス・モデル」に対応した「福祉職員生涯研修」を基に、全国社会福祉協議会が推奨する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を導入し職務階層に応じた研修の充実を図るとともに、地域福祉推進に関係の深い専門職である介護支援専門員の実務研修受講試験や研修、また認知症介護実践者研修などの専門研修も実施した。

研修や福祉・介護事業所の情報提供支援については、共同ホームページ「きやりあねっと」を活用して各団体の研修情報を発信するとともに、県から「介護サービス情報に関する情報公表センター」の指定を受けて、介護サービス情報の公表を行った。

3 住民の支え合いによる地域福祉の推進

地域の様々な福祉課題・生活課題を受け止め、一人ひとりの自立を支援することを目指して、地域住民やボランティア、専門職等が有機的に連携・協働し、その役割を果たしていくための基盤づくりとして、地域福祉コーディネーターの養成、地域福祉活動計画の策定支援、生活支援サービス団体との連携・協働、社協

役員を対象としたトップセミナーをはじめとした社協役職員の研修を行った。

また、本年度新たに地域福祉研究会を設置し、これまで養成してきた地域福祉コーディネーターを、市町村社協の専門職種として位置づけ、配置を推進していくための方策を検討した。

ボランティア・市民活動の振興では、ボランティアコーディネーターの養成や市町村ボランティアセンターからの相談等に対応し、基盤・機能強化に向けた支援を行った。

福祉教育の推進では、従来の福祉教育検討委員会、福祉教育フォーラム、小中学生向けの新聞と高校生向けの情報誌の発行の他に、県内の高校生が岩手県大槌町の高校生の案内のもと被災地を歩き、今後の被災地の復興・支援について考えるきっかけとする「岩手県大槌町視察・交流バスツアー」を開催した。

災害・救援活動及び防災・減災活動の推進では、市町村社協と協働で災害時要援護者の「避難力」を高める取り組みを進めるとともに、防災ボランティア講座等を推進した。

また、長野県内で発生した災害の被災地支援として、南木曾町災害ボランティアセンター（7月）、白馬村災害ボランティアセンター（11月）、小谷村災害ボランティアセンター（11月）の立上げ・運営支援にあたった。センター活動縮小後も、被災地区でのサロンの実施や復興に向けた住民の学習会の開催支援など継続的なかわりを行っている。